

新制度論研究序説

千草 孝雄

一 はじめに

アメリカの社会科学においては、新制度論に関する研究が進んでいる。新制度論の研究には様々な流れがあり、簡単に全体を整理することはむずかしいといえよう。しかし、新制度論に関しては研究者の間で、共有されているいくつかの了解があることも確かである。例えば、新制度論の研究は、J・G・マーチとJ・P・オルセンによって、一九八四年に『American Political Science Review』に発表されたThe new institutionalism: organizational factors in political lifeという論文に始まるといふことや、同じ著者による一九八九年に発表されたRediscovering Institutionsという著書によって確立されたといふことである。この新制度論という研究方法は、新しい方法論であるが、既に研究成果を生み出しているものである。新制度論の基本的な論点に検討を加えることが本稿の目的である。⁽¹⁾

マーチとオルセンの研究から、新制度論ないし新しい制度主義という立場が生まれてきたわけであるが、それは当然のことながら、古い制度主義との対比で使われている用語法であり、政治学の流れの中で生まれてきたものである。現代において、政治学や行政学には、様々な方法論や流れが存在し、それぞれが、様々な論点において関連をもっている。そのような流れの中で政治学や行政学の研究が行われている。新制度論の意義や有効性などを考えるにあたって、古い制度主義との比較から始めることが有意義であると考えられる。古い制度主義は現代のアメリカ政治学の前史を構成する重要なものであるといえる。もちろん、現代政治学の前史としての制度主義の全貌を描くことは容易なことではないし、また、本稿にとって必要ではない。この古い制度主義についてB・G・ピータースはInstitutional Theory in Political Scienceという著書において素描を行っている。本稿ではこのピータースの著書に依拠しながら、新制度論と比較される古い制度主義について検討を行うことにしたい。⁽²⁾

二 古い制度主義の特色

ピータースは新制度論という言葉は、古い制度主義があるということの意味するとともに、その二つはかなり異なっているということの意味していると述べている。⁽³⁾

古い制度主義のとする方法論は、非抽象的な言葉において政治的世界を叙述し、理解しようとする知的な観察者の方法論である。洞察力のある研究者は多くの著書を生み出したが、それらの人々は現在の社会学者と比べ、異なった目的のために異なった技術を使っていた。⁽⁴⁾

そして、ピータースは次のようにいう。政治学が現われるときに、その主たる問題は制度的な問題であり、規範

的な問題であった。また、政治学は法を含む政府の形式的側面に関するものであったし、統治システムのしくみに注意が向けられていた。そして、政治学においてその目的は規範的なものであり、政治システムが生まれれば、どんな制度主義がもつともよくはたらくかということ(5)を考察することであった。

ピータースのいうように、アングロ・アメリカンの政治的伝統はヨーロッパ大陸の国々における伝統ほど、国家に重要な役割を与えてこなかった。しかし、アメリカの制度主義者は政府の形式的制度に関心をもってきた。ピータースはその例として、ウッドロー・ウィルソンをあげる。ウッドロー・ウィルソンの学問的業績においては、アメリカ合衆国においても、比較においても制度の役割が中心であった。一八八七年の論文において、ウッドロー・ウィルソンはアメリカの政府がヨーロッパの政府から何を学ぶことができるかを示した。同様にCongressional Governmentにおいて、アメリカの政治学者に権力分立に影響する分割政府の問題について考えさせようとし、議院内閣制を選択肢として考えようとしていた。(6)

三 行動主義革命

一九五〇年代と一九六〇年代に起こった行動主義革命は、基本的に政治学を変えたものとして語られる。そして、この革命は、政治学の研究方法を大きく変えた。行動主義革命と合理的選択アプローチは、政治学を変化させた。この二つは、ある点において非常に異なっているけれども、いくつかの共通の特徴をもっている。それは、理論と方法論に関すること、反規範主義的バイアス、個人主義と入力主義を想定していることである。(7)

(1) 理論と方法論に関すること

行動主義革命のもっとも重要な特徴の一つは明らかに理論展開に関心をもっていることであつた。その議論は次のようなものである。もしも政治学が真の科学であるならば、それは理論を發展させなければならない。すなわち、それは様々な状況における現象を説明できる一般的で一貫性のある言説を展開させなければならない。⁽⁸⁾

そして、ピータースは次のようにいう。理論的發展はたしかに政治における行動主義革命の一部としておこつたし、そして、政治行動に関する一般的な叙述をすることへむかつて動くことは、政治についての合理的選択アプローチがふえるにつれて明らかにさへなつた。このアプローチにおいて、政治行動は社会的、あるいは、心理的要因に帰せられるよりもむしろ、政治行動は経済的動機づけと計算の関数 (a function) となつた。より個別的に政治的アクターと政治的集団は合理的な効用を最大化するものと想定された。⁽⁹⁾

(2) 反規範的バイアス

政治学の研究の規範的要素をなくそうという欲求は、政治学における、科学として發展しているということを強調することの中からうまれる。古い制度主義者は、自分たち自身の定義にしたがつて、政府によりよい達成をさせることに非常に関心をもつた。彼らの比較についての関心は、他の政府がいかに働いているかを学びたいという願望を反映して⁽¹⁰⁾いた。

(3) 方法論的個人主義

行動主義的分析と合理的選択分析の基本的な教義の一つは方法論的個人主義である。これは政治的な状況の唯一

のアクターは個人であり、したがって、政治研究のための唯一の適正な焦点は個人であり、かれらの行動であるということである。行動主義分析において、この個人主義は投票者としての意見の保持者であっても、政治的エリートメンバーであっても方法論的理由のみにだけでなく、研究の焦点が個人であるために、妥当である。合理的選択分析にとって個人の効用最大化の想定は、個人を論じても集団を論じても、全体のアプローチを推進し、分析力を与える傾向がある⁽¹¹⁾。

(4) 入力主義 (Inputism)

伝統的な制度主義者は、政府の形式的な制度と、それらの構造を生み出した憲法に集中しがちであった。政治学における行動主義革命は、こうした考え方をまったく逆転させ、社会から政治システムへのインプットに集中しがちであった。政治におけるこの見解において本当に重要だったことは、投票や利益集団行動などで、そして、アウトプットに加工された政治システムのこの概念において、政府の形式的な制度と政策プロセスはブラックボックスにされ、そこで、インプットからアウトプットへの変換が魔法のように行われると批判者には思われた⁽¹²⁾。

行動主義革命は、ある程度、その制度内の個人の行動に興味があるとしても、政府のアウトプットを決定することに対する公的制度の重要性を否定する傾向があった。主たる関心は、行為であって政府のパフォーマンスではなかった。さらに、因果関係の方向はまったく一つの方向であった。経済と社会が政治と政治制度に影響をした。制度主義は古いものも新しいものも次のように論じる。因果関係は二つの方向に行きうる。そして、制度は社会的な、そして、経済的な秩序を形成する⁽¹³⁾。

潜在的には合理的選択アプローチはいくらか制度主義に適合しやすい。つねに制度はそれらをふくむ個人の選好

をまとめる手段にすぎないことを想定するけれども、合理的選択は、そのモデルを個人行動と集団的意思決定にあてはめる。合理的選択アプローチが、否定しがちであるものは、制度が参加者の嗜好を形成するときに重要な役割を演ずることである。これらは、外生的でありがちであり、参加よりも前に決定される傾向がある⁽¹⁴⁾。

四 新制度論の生成

これまで述べてきた行動主義革命と合理的選択アプローチが、新制度論を生み出す背景となったとピータースはいう。そして、マーチとオルセンは、次のようにいう。制度の概念は政治学理論から消えていないけれども、大體一九五〇年以後の政治についての理論を特徴づけてきたのは以下のものである。第一に文脈的であることであり、政治を社会の統合的な部分と見て、政治体を社会の残りの部分からわけない。第二に、還元主義的であることであり、政治現象を個人の行動の集合的な結果として見がちであって、政治の成果を組織的構造や適正な行動に帰することはあまりない。第三に、功利主義的であることであり、行動を計算された個人的利益の産物であるとみて、政治的な行為者を義務に対応するものとしてみない。第四に、機能主義的であることであり、歴史を特別な均衡に到達するための効率的な仕組であるとみて、歴史的発展における不適合や通常のことに対する可能性に關することに關心をもちない。第五に、道具主義的であることであり、意思決定や資源配分を政治生活の主たる関心事として定義する傾向があり、政治生活が象徴、儀式、そして、式典を通しての意味の発展に關して組織される方法にはあまり注意を向けない⁽¹⁵⁾。

ピータースは、マーチとオルセンによって論じられた文脈主義は、既に述べた入力主義の考え方に非常に近いと

いう。⁽¹⁶⁾ マーチとオルセンによる議論においては、少なくとも彼らが書いたときには、現代政治学は政治現象を経済成長、階級構造、そして、社会経済的分裂という文脈の現象によるものとする傾向があった。⁽¹⁷⁾ もっとも重要なことでも、マーチとオルセンによって叙述された現代政治学における政治は社会に依存している。この見解は、その存在を定義するために国家と法に依存している社会と対照的であり、多くの大陸の政治理論において、相互依存の有機状況に存在している国家と社会と対照的である。⁽¹⁸⁾

また、マーチとオルセンによって確認された還元主義は、政治に対する行動主義的アプローチと合理選択的アプローチの、集団行動を個人行動に還元する傾向に言及している。集団的レベルにおける産出は、ただ個人のアクターの間の相互作用の複雑さだけに依存し、集合的レベルにおける自律的行為を示唆する概念はたしかに表面的であり、おそらく、有害であるというのが中心的な考えである。マーチとオルセンは次のように論じる。この中心的な考えによると、すべての集合的行為を最小の構成要素に分解し、そして、社会と政治体における、より大きな構造の評価できるインパクトの余地を与えない。⁽¹⁹⁾

マーチとオルセンの功利主義は、それら自身の本質的価値を表すことよりもその人々が個人のためにうみだすものための価値決定への傾向に関心がある。功利主義は行動主義よりもよりはっきりと合理的選択とむすびつくことができる。合理的選択の基本的想定は人々が自分たちの個人的利益を最大化するために行動することである。こうして制度主義者にとって制度的枠組の中で行動することは、個人的価値以外の価値への関与を含み、そして表された規範的要素をもつ。そうして、マーチとオルセンは、次のように論じる。決定作成は将来のものであり、我々は将来における我々の利益に何があるかをしることはできない。したがって、個人のよい状態を最大化しようとするよりも、決定を作成するときにきまった制度的基準にたよることが十分に合理的である。⁽²⁰⁾

歴史について考えることは、新制度論にとって重要な役割を演じている。そして、機能主義は行動主義的アプローチと合理的選択アプローチが歴史を扱う方法の批判を代表している。マーチとオルセンの議論によると、政治学の優勢な学派は歴史がある均衡点へむかつて動いていく能率的なプロセスであるということを想定しているといふのである。⁽²¹⁾

最後にマーチとオルセンは、道具主義によって現代政治学が特徴づけられることを主張した。別の言葉で言うところの政治的生活は象徴や価値の複雑な相互作用や政治過程の感情的側面よりも、公的部門によって単純にものごとをする⁽²²⁾こととして分析される。

このようにして、当時の政治学に対するこれらの批判にもとづいてマーチとオルセンは新制度論を生み出すことを支持した。この新制度論は集団的行為を分析の中心におく概念をもつ政治学の五つの特徴にとつてかわるだろう。さらに、政治的集団とそれらの社会的経済的環境の間の関係は、社会が政治を形成する選択をもつと同様に、政治が社会を形成する選択を持つ相互的なものであるべきである。政治についての、より制度的な多面的な概念とともに、政治学はほんとうに我々が、自分たちの主題として選んだ複雑な現象を理解し説明することができる。⁽²³⁾

五 新制度論

(1) 制度

制度を論ずるにあたって、まず、重要な問題は制度の定義の問題である。このことは、政治学において、制度として叙述されている法や市場のような社会政治的な世界の他の構成物とともに、議会のような形式的な構造から社

会階級のようなばくぜんとした実体まで、あらゆるものを意味するようにゆるく使われている。⁽²⁴⁾

マーチとオルセンにとつて、制度は必ずしも形式的な構造ではなくて、むしろ、規範、規則、理解、そして、おそらくもっとも重要なのはルーティンの集合としてよりよく理解されている。⁽²⁵⁾ 彼らは、役割と状況の間の関係の観点において、適正な行動を定義する、相互に関係づけられた規則とルーティンの集まりとして政治制度の規定的な定義を提供する。その過程は、何が状況であるか、どんな役割がはたされているか、その状況における、その役割の義務が何であるかについての決定を含む。彼らは、また、制度をそれらが示す、そしてそれらの成員が示す性格の観点から定義する。⁽²⁶⁾

政治制度は役割と状況の間の観点における相互に関係づけられた規定とルーティンの集合である。彼らは続けて、制度は手続のレパトリー⁽²⁸⁾をもち、彼らはそれらの間で選択するルールを使うという。⁽²⁷⁾ また制度は世代のための問題と関連をもっている。同様に制度は、彼ら自身の自己利益を犯しさえする方法でふるまうように、成員を関与させる、ほとんど固有の正統性をもっていると議論される。⁽²⁹⁾

(2) 新制度論の基本的な考え方

フレデリクソンとスミスは、新制度論の基本的な考え方を次のように整理している。第一に、制度は、ルール、役割とアイデンティティの形式的に限界づけられた枠組であると理解されている。⁽³⁰⁾ 第二に、形式的な枠組の中で、選好に整合性はなく、変化し、そして部分的に内生的で、政治的制度の中で作られる。⁽³¹⁾ 制度は、選取肢の定義を形成し、認識と行動がとられる現実の構成に影響を与える。⁽³²⁾ 第三に、制度主義理論は、制度的構造、役割とアイデンティティにもとづく適正さの論理を強調する。⁽³³⁾ 適正さの論理は制度的生活が所与のものとしてとされるようになる一連の

共有された記憶と実務によって組織されているという想定にもとづいている⁽³⁴⁾。そして、制度的構造は公式に想定され、支持された社会的に構成された規則と実務にしたがって組織されている。第四に、適正さの論理は、一方において役割、ルール、実務と構造の適合する型にもとづいており、他方において、状況にもとづいている。適正さは、そうして、法や憲法や他の法的に認証された集合的選好の表現によって影響される。しかし、適正さは、感情、不確かさ、認識的限界によってもまた影響される。適正さはルーティンの決定問題に適用可能であるばかりなく、うまく定義されていない新しい状況も把握する⁽³⁵⁾。第五に、制度主義者の一つのグループはコミュニティの思考と共通善に重要性を与える。これらの制度主義論者の中で、有効な公的制度は不可能でないとしても、市民が自己利益だけに関心をもてばありそうにないと考えている。したがって、これらの制度主義論者は、インセンティブを強調する交換理論、費用利益想定と、共通善は私利のあつまりとして理解することができるという考え方を拒否しがちである⁽³⁷⁾。第六に、合理的選択の視点から考える制度主義者の別のグループは、演繹想定に基礎をおくモデルとコンピュータシミュレーションを使いがちである⁽³⁸⁾。第七に、ある制度主義論者は、秩序に、そして、特に秩序を課す構造に焦点をあてる傾向がある。他のものは手段と目的の關係の合理的推論に秩序をみいださないうか、外生的力が、政治制度の政策成果を形成する能率的歴史の概念に秩序をみいださないうか、かわりに、彼らは均衡をもたない、時間の拡張された期間をもたない、特別な均衡にみちびかない、特別な次善の成果を結果しない歴史的過程に制度的秩序をみいだす⁽³⁹⁾。

六 新制度論の展開

(1) ゴミ箱モデル

新制度論の中で、もっともよく知られたもののうちの一つは、ゴミ箱モデルである。ゴミ箱モデルにおいて秩序をみつけるが、この秩序は連続的でも必然的でもなくて、そこにおいて、手段と目的の関係は、しばしば、一時的である。すなわち、公共的問題、公共的制度と選択のための機会、システムとおして流れる独立で、外在的な流れのように非線型的にからみあっている。同時に公共的制度は特定の問題にひきつけられるかもしれない。⁽⁴⁰⁾

あなたが問題をうまくつくるまで、あなたは、答えを見つけることはできないということわざにもかかわらず、あなたは答えをしるまで何が公共政策問題であるかをしばしばしらない、とマーチとオルセンはいい、構造的な制約の欠如において、同時に、手段目的の連関でないものが、問題と解決の連関と制度的な答えと問題の間の連関を決定するとフレデリクソンとスミスはいう。⁽⁴¹⁾

行政学の歴史の多くにおいて、我々はまた公的問題とその解決の間の秩序だった関係を想定してきた。そして、これらが手段目的の結果としておこる関係であることを想定してきた。ゴミ箱モデルの視点から、結果的議論と修辭の要素は制度主義的決定過程においてみられるが、しかし、問題解決の同時性の認識しうる型もそうである。特定の公共政策問題に対する答えよりも、むしろ、ゴミ箱モデルにおいては適正な答えがありそうである。⁽⁴²⁾

フレデリクソンとスミスはゴミ箱モデル理論と合理的選択理論を大きな制度主義の範囲の中に含めている。熱心な合理的選択理論をとるものはこのようにわかることに同意しそうではないとフレデリクソンとスミスはいつている。ゴミ箱モデルと合理的選択理論の間の主たる違いは、方法論と概念を節減することに関する問題を扱わなければ

ばならないということである。マーチとオルセンがゴミ箱モデルをはじめて適用した時は、手段と目的の間のゴミ箱モデルの関係、問題と解決の間のゴミ箱モデルの関係、問題と答えのゴミ箱モデルの関係を論理的に実証する拡張された想定にもとづく認識シミュレーションモデルにもとづいていた。⁽⁴³⁾

制度主義という大きな範囲のもとで、合理的選択の理論をとるものは、自分たちが中心にいるとみがちである。ゴミ箱モデルを主張するものは、自分たちが中心的位置にあることにとらわれないが、彼らの理論の方法論的科学的妥当性と彼らがいかにそれをテストするかを強く主張する。⁽⁴⁴⁾

(2) 革新の伝播

フレデリクソンとスマスは、制度的革新の伝播の研究は制度主義的理論における研究の中心部分であるとして、いくつかの研究に論及している。

エドガー・マッコイは一八六九年と一九三一年の間の高齢者年金や婦人参政権を含む州の政策革新を研究し、それらを早く採用したか、遅く採用したかによって順位をつけた。彼は、地図を使ってこれらの革新の中心は、ニューヨーク、カリフォルニア、ウィスコンシンとミシガンにあることを見出した。そして彼は、その中心から同心円の伝播の道をたどった。伝播の道は交通やコミュニケーション能力、富、そして、都市化について州に多様性があることによって影響された。これから、マッコイ革新インデクスができて、それが、革新の伝播の地域的パターンを説明している。⁽⁴⁵⁾

連邦政府が、規制や社会的な責任の役割を幅広くはたすはるか以前に、州は鉄道の規制、保健についての規制、そして、労働に関する規制などの革新の伝播に忙しかった。アルバート・シヨは、法は、ある州から別の州へと

逐条的に模倣され、法律は隣接する州のグループにおいて同じであると論じた。ニューヨーク、ミシガン、オハイオ、ミネソタ、ウイスコンシンとイリノイはウイリアム・ブロックによって州の社会的責任の拡張の中心であると確認されている。⁽⁴⁶⁾

ハーバート・ジェイコブの Silent Revolution は、無過失離婚法の急速な伝播を説明している。ニューヨークとカリフォルニアが、これを一九六六年と一九七〇年にそれぞれ採用した。一九七四年までに四五州がそれにしたがった。一九八五年に、唯一それにしたがわなかったサウスダコタが加わった。社会運動、利益集団、政策ネットワーク、官僚、知事といった通常の資源によって思考が普及するという証拠はないということをジェイコブは見出した。無過失離婚法は、論争がなく、費用がかからず、そして、他の州によってうまく採用されたために、簡単に広がった。ハーバート・ジェイコブは多くの他の法律が同様の方法で広がったと論じる。⁽⁴⁷⁾

ピーター・アイジンは次のような研究をおこなった。ビジネス立地誘導プログラム（多くは減税である）は、一九六六年の八四〇から一九八五年の一三三に増えた。州あたりのプログラムの平均は、二〇年間に二倍になった。たしかに、このような急速な広がり、州政府が独立に、その望ましさについて同じ結論に達したからおこったのではない。⁽⁴⁸⁾

ピーターソンとロムは、Welfare Magnet において、統計上の利得水準、貧困率と州レベルの説明変数についての統計的分析によって、福祉の水準を下げるかどうかという論争を扱っている。低所得者は、利得水準と雇用機会に対応して移動するということを彼らは見出した。州の政策作成者は低所得者の人口の大きさと福祉を求めて移動する可能性に対して敏感であり、したがって彼らは、福祉の水準を上げるといふことを見出した。ウイスコンシンのような福祉の水準の高い州は、期間の終わりまでに水準を下げた。この行動は福祉を下方に下げる収束効果をう

みだす⁽⁴⁹⁾。

リチャード・ナサンは、全国政府を保守がおさえている時に州はリベラルがイニシアティブをとるということをみた。後にリベラルがワシントンをおさえるときに、彼らは州レベルで既にテストした政策をもつていく。一九二〇年代において州でイニシアティブをとったものにとつて、それが一九三〇年代における連邦政府におけるニューディールプログラムのモデルであったことに注意して、同じことが一九八〇年代に起こったことということについて、それは驚くべきことではないということをおさえて、同じことをナサンは見出している。保守はワシントンをおさえ、そして、リベラルは州へいった。これが、連邦システムにおける平衡をおこさせる傾向の一部であり、そこでは、ある一つのレベルで満足されない利益はもう一つのものに行くのである⁽⁵⁰⁾。

人口二五〇〇〇人から二〇〇〇〇人の間のアメリカの都市の少なくとも半数がまさに同じ犬の皮ひもに関する法律をもつていると評価できる。これはアメリカの都市が犬について同じ問題を持つているからではない。それは犬の皮ひもに関する法律や多くの他の法律がモデル都市法からとられているからである。モデル都市法はまとめられ、全国都市連合 (the National League of Cities) と全国都市連盟 (the National Civic League) によつて配られている。ほんとうに、ビバリーヒルズとドイツのフランクフルトが国際地方公務員連合 (the International Union of Local Officials) のだすものや、それらが刊行するモデル法のために、同じ犬の皮ひもに関する法律をもつている可能性がある⁽⁵¹⁾。

七 おわりに

新制度論は、まだ発展途上にあり、しかも、最初に述べたとおり、様々な流れがあり、どの範囲の研究を新制度論に含めるかということからして、はっきりとした合意があるわけではない。したがって、新制度論についてなんらかの結論的なことを論じるには時期尚早である。しかし、まったく漠然とした、あいまいな理論であるということはない。マーチやオルセンをはじめとする何人かの研究者が新制度論の中核にいることは、まちがいのないところであり、万能であるかどうかは別にしても、有効な方法論であることは確かであるように思われる。また、本稿では論じなかったが、政治学や行政学の他の流れとの関連も重要であると考えられる。もちろん、新制度論の中心的な概念も検討すべきであるが、新制度論に基いた様々な研究が行われていくことが必要であると考える。

註

(1) 新制度論とよばれる政治学研究の流れのなかにどのような研究がはいるかということについて、論者によって違いがある。ここでは、新制度論に関わってきたB・G・ピータースとH・G・フレデリクソンの研究に注目して検討を加えるが、この二人の間にも、新制度論とよばれる研究の範囲について違いがある。また、新制度論が論じられ始められた時期についても、新制度論の重要な部分とされているゴミ箱モデルが出されたのは、確立された時期よりもさらにさかのぼることになる。新制度論の様々な流れについてピータースは、歴史的制度主義、経験的制度主義、国際的制度主義等に整理している。この新制度主義による研究として、例えば、H. George Frederickson, Gary A. Johnson, and Curtis H. Wood, *The Adapted City*, M.E. Sharpe, 2004. 等をあげることが出来る。

(2) B. Guy Peters, *Institutional Theory in Political Science*, Continuum, 2005.

- (3) *ibid.* p. 3.
- (4) *ibid.* p. 3.
- (5) *ibid.* p. 4.
- (6) *ibid.* p. 4. ウィンデロー・ウイルトン(ウィンデラウ) Jack Radin and James S. Bowman (eds.), *Politics and Administration*, Daker, 1984. 拙稿「行政学説史に関する若干の考察」駿河台法学 第二十一卷第一号を参照。
- (7) B. Guy Peters, *op. cit.* p. 12.
- (8) *ibid.* p. 12.
- (9) *ibid.* p. 13.
- (10) *ibid.* p. 13.
- (11) *ibid.* p. 14.
- (12) *ibid.* pp. 14-15.
- (13) *ibid.* p. 15.
- (14) *ibid.* p. 15.
- (15) James G. March and Johan P. Olsen, *The New Institutionalism: Organizational Factors in Political Life*, *American Political Science Review* 78, 1984, p. 735.
- (16) B.G. Peters, *op. cit.* p. 16.
- (17) James G. March and Johan P. Olsen, *The New Institutionalism: Organizational Factors in Political Life*, *American Political Science Review* 78, 1984, p. 135.
- (18) B.G. Peters, *op. cit.* p. 16.
- (19) *ibid.* p. 16.

- (20) *ibid.* pp. 16–17.
- (21) *ibid.* p. 17.
- (22) *ibid.* p. 17.
- (23) *ibid.* pp. 17–18.
- (24) *ibid.* p. 29.
- (25) James G. March and Johan P. Olsen, *Rediscovering Institution*, Free Press, 1989, pp. 21–26.
- (26) B.G. Peters, *op. cit.* p. 29.
- (27) James G. March and Johan P. Olsen, *Rediscovering Institution*, Free Press, 1989, pp. 21–22.
- (28) James G. March and Johan P. Olsen, *Democratic Governance*, Free Press, 1995, p. 99.
- (29) James G. March and Johan P. Olsen, *Rediscovering Institution*, Free Press, 1989, pp. 22–23.
- (30) H. George Frederickson and Kevin B. Smith, *The Public Administration Theory Primer*, Westview Press, 2003, p. 72.
- (31) James G. March and Johan P. Olsen, *Democratic Governance*, Free Press, 1995, p. 29.
- (32) *ibid.* p. 29.
- (33) H. George Frederickson and Kevin B. Smith, *op. cit.* p. 72.
- (34) James G. March and Johan P. Olsen, *Democratic Governance*, Free Press, 1995, p. 30.
- (35) H. George Frederickson and Kevin B. Smith, *op. cit.* p. 72.
- (36) *ibid.* p. 72.
- (37) *ibid.* pp. 72–73.
- (38) *ibid.* p. 73.

- (39) James G. March and Johan P. Olsen, *The New Institutionalism: Organizational Factors in Political Life*, *American Political Science Review* 78, 1984, p. 743. H. George Frederickson and Kevin B. Smith, *op. cit.* p. 73.
- (40) *ibid.* p. 85.
- (41) *ibid.* p. 85.
- (42) *ibid.* p. 85.
- (43) *ibid.* p. 87.
- (44) *ibid.* p. 88.
- (45) *ibid.* p. 88. H. George Frederickson, Gary A. Johnson, and Curtis H. Wood, *op. cit.* p. 20.
- (46) H. George Frederickson and Kevin B. Smith, *op. cit.* p. 89. H. George Frederickson, Gary A. Johnson, and Curtis H. Wood, *op. cit.* p. 20.
- (47) H. George Frederickson and Kevin B. Smith, *op. cit.* p. 89. H. George Frederickson, Gary A. Johnson, and Curtis H. Wood, *op. cit.* p. 21.
- (48) H. George Frederickson and Kevin B. Smith, *op. cit.* p. 89. H. George Frederickson, Gary A. Johnson, and Curtis H. Wood, *op. cit.* p. 21.
- (49) H. George Frederickson and Kevin B. Smith, *op. cit.* p. 89. H. George Frederickson, Gary A. Johnson, and Curtis H. Wood, *op. cit.* p. 21.
- (50) H. George Frederickson and Kevin B. Smith, *op. cit.* pp. 89–90. H. George Frederickson, Gary A. Johnson, and Curtis H. Wood, *op. cit.* pp. 21–22.
- (51) H. George Frederickson and Kevin B. Smith, *op. cit.* p. 90. H. George Frederickson, Gary A. Johnson, and Curtis H. Wood, *op. cit.* p. 22.